

平成12年第4回藤岡市議会定例会会議録(第1号)

平成12年9月7日(木曜日)

議事日程 第1号

平成12年9月7日(木曜日)午前10時開議

- 第 1 会期の決定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 市長発言
- 第 4 議会運営委員会経過報告
- 第 5 諸報告
- 第 6 選 第 3号 群馬県六市自転車競走組合議会議員の選挙
- 第 7 陳情第 2号 家畜ふん尿処理施設建設に関する陳情
- 第 8 報告第12号 専決処分の報告について  
(損害賠償の額を定めることについて)
- 第 9 議案第49号 藤岡市市営住宅管理条例の一部改正について
- 第10 議案第50号 土地の取得について
- 第11 議案第51号 市道路線の廃止について  
議案第52号 市道路線の認定について
- 第12 議案第53号 平成12年度藤岡市一般会計補正予算(第1号)
- 第13 議案第54号 平成12年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)  
議案第55号 平成12年度藤岡市老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 第14 議案第56号 平成12年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 第15 議案第57号 平成11年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定について  
議案第58号 平成11年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第59号 平成11年度藤岡市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第60号 平成11年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第61号 平成11年度藤岡市烏川橋梁整備特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第62号 平成11年度藤岡市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第63号 平成11年度藤岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第64号 平成11年度藤岡市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第65号 平成11年度藤岡市水道事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

- 第 1 会期の決定
  - 第 2 会議録署名議員の指名
  - 第 3 市長発言
  - 第 4 議会運営委員会経過報告
  - 第 5 諸報告
  - 第 6 選 第 3号 群馬県六市自転車競走組合議会議員の選挙
  - 第 7 陳情第 2号 家畜ふん尿処理施設建設に関する陳情
  - 第 8 報告第12号 専決処分の報告について  
(損害賠償の額を定めることについて)
  - 第 9 議案第49号 藤岡市市営住宅管理条例の一部改正について
  - 第10 議案第50号 土地の取得について
  - 第11 議案第51号 市道路線の廃止について  
議案第52号 市道路線の認定について
  - 第12 議案第53号 平成12年度藤岡市一般会計補正予算(第1号)
  - 第13 議案第54号 平成12年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)  
議案第55号 平成12年度藤岡市老人保健特別会計補正予算(第1号)
  - 第14 議案第56号 平成12年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 青木寛副議長不信任の動議
- 第15 議案第57号 平成11年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定について  
議案第58号 平成11年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第59号 平成11年度藤岡市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第60号 平成11年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第61号 平成11年度藤岡市烏川橋梁整備特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第62号 平成11年度藤岡市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第63号 平成11年度藤岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第64号 平成11年度藤岡市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第65号 平成11年度藤岡市水道事業会計決算認定について

出席議員（24名）

1番	三好徹明君	2番	金井壽君
3番	冬木一俊君	4番	松本啓太郎君
5番	反町清君	6番	片山喜博君
7番	金子勝治君	8番	佐藤淳君
9番	茂木光雄君	10番	笠原史嗣君
11番	斉藤千枝子君	12番	坂本忠幸君
13番	木村喜徳君	14番	青柳正敏君
15番	青木寛君	16番	新井雅博君
17番	針谷賢一君	18番	山田一友君
19番	塩原吉三君	20番	中村菊雄君
21番	川野盛幸君	22番	大戸敏子君
23番	吉田達哉君	24番	久保信夫君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

市長	塚本昭次君	助役	柵木孝君
収入役	星野知平君	教育長	岡田要君
企画部長	田中信一君	総務部長	新井千文君
市民生活部長	塚越正夫君	健康福祉部長	中易昌司君
経済部長	中野秀雄君	都市建設部長	須川良一君
水道部長	中島征一郎君	教育部長	斎藤稔一君
監査委員	田島藤美雄君	監査委員	久保信夫君
監査委員事務局長	小野里英一君	政策課長	小島保治君
財政課長	茂木政美君	文化まちづくり課長	金井秀樹君

議会事務局職員出席者

事務局長	青柳孝之	事務局次長	田島均
議事調査係長	宮澤正浩		

## 開 会 の あ い さ つ

議 長（川野盛幸君） おはようございます。議会開会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

朝夕めっきり涼しさを感じさせる季節となりました。本日、平成12年第4回藤岡市議会定例会が招集されましたところ、議員各位には極めてお忙しい中、全員のご出席をいただきまして開会できますことを心から感謝申し上げます。今期定例会に提案されますものは、選挙1件、報告1件、議案17件でございます。いずれも市民生活に直結する重要案件でございますので、慎重ご審議いただきまして、議会としての意思決定をお願い申し上げます。

なお、議事運営にまことに不慣れな私でございますが、議員各位のご協力をいただきまして円滑な議事運営が行われますようお願い申し上げます。まことに簡単でございますが、開会のあいさつにかえさせていただきます。

なお、残暑厳しい折でございますので、軽装で議会に臨みたいと思っておりますので、ご了承願います。

## 開 会 及 び 開 議

午前10時17分開議

議 長（川野盛幸君） 出席議員定足数に達しましたので、議会は成立いたします。

ただいまから平成12年第4回藤岡市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

### 第1 会期の決定

議 長（川野盛幸君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月22日までの16日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月22日までの16日間と決定いたしました。

### 第2 会議録署名議員の指名

議 長（川野盛幸君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において23番吉田達哉君、24番久保信夫君、1番三好徹明君を指名いたします。

### 第3 市長発言

議長（川野盛幸君） 日程第3、市長発言であります。市長の登壇を願います。

（市長 塚本昭次君登壇）

市長（塚本昭次君） 本日、平成12年第4回藤岡市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変ご多忙の中ご出席を賜り、心より御礼を申し上げる次第でございます。

21世紀を目前に控えた今、時代が大きく変わろうとしている中で、この4月、地方分権一括法が施行され、地方自治元年として我々地方自治体にも大きな変革が求められているところであります。本格的な少子高齢化社会の到来と長引く不況による財政の悪化、地球規模での環境問題、また教育問題等、多くの課題を抱えながらIT革命やインフラ整備を進めていかなければならないという、地方自治体にとっても大変厳しく、難しい対応が迫られております。行政とは、効率のよい、かつ希望的な財政運営と抜本的な行財政改革を推し進めていく必要があると考えておるところでございます。この急激な社会の変化に対応し、市民による市民のための地方自治の確立のために、個性豊かで活力に満ちた、魅力のある地域づくりを進めていかなければなりません。藤岡市は高速交通網のクロスポイント、内陸交通の要所であるという点、七興山や関孝和など数多くの歴史的文化的遺産と日野高山地区の緑あふれる自然環境という三つのアイテムを生かし、21世紀に向け住む喜びある、元気と魅力のある、いわゆる生活感動のまちづくりを目指して全力を傾けてまいりたいと議員各位にもなお一層のご活躍とご尽力をお願いする所存でございます。

今議案に提案申し上げます議案は、平成11年度一般会計予算をはじめ各事業の補正予算等いずれも市民生活に関連した重要なものでありますので、慎重審議の上、ご決定くださるようお願いを申し上げます。開会のあいさつとさせていただきます。よろしく願いを申し上げます。

### 第4 議会運営委員会経過報告

議長（川野盛幸君） 日程第4、議会運営委員会経過報告であります。

議会運営委員会委員長の報告を求めます。委員長塩原吉三君の登壇を願います。

（議会運営委員会委員長 塩原吉三君登壇）

議会運営委員会委員長（塩原吉三君） ご指名を受けましたので、議会運営委員会の経過についてご報告申し上げます。

議会運営委員会は、議長の要請により9月4日委員会を開催し、本日招集となりました平成12年第4回市議会定例会の運営について協議したのであります。協議に先立ちまして市長及び担当部長から提出議案に対する概要説明を受けた後、議案の取り扱い方法、日

程、会期等について協議したのであります。

議案の取り扱いにつきまして、今定例会に提案されますものは、群馬県六市自転車競走組合議会議員の選挙をはじめ報告1件、議案17件であります。それぞれ日程に従い諸報告後、日程第6、群馬県六市自転車競走組合議会議員の選挙、次に日程第7、陳情第2号は経済常任委員会に付託され、継続審査となっておりますので、委員長より報告を願います。日程第8、報告第12号については単独上程、報告のみとし、日程第9、議案第49号、日程第10、議案第50号、日程第12、議案第53号及び日程第14、議案第56号につきましては単独上程、単独審議、委員会付託を省略し、即決願います。日程第11、議案第51号、議案第52号と日程第13、議案第54号、議案第55号につきましては一括上程、単独審議、委員会付託を省略し、即決願います。次に、日程第15、議案第57号から議案第65号までの平成11年度決算認定9議案につきましては一括上程、提案説明、監査委員の監査報告の後、総括質疑を行い、決算特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

次に、9月19日、議事日程(第2号)一般質問は9名の議員から通告があり、通告順により行うことに決定いたしました。

次に、会期について申し上げます。会期については、先ほど議長からお諮りして決定いたしましたとおり、本日から22日までの16日間とすることに決定しました。

次に、審議日程について申し上げます。本日はこれより議事日程に従い議事を進め、議案を委員会付託まで行い、9月8日から9月18日まで休会とし、この間において決算特別委員会を開催し、付託議案の審査を願います。9月19日と20日は本会議を開き一般質問を行い、9月21日は休会、9月22日に本会議を開いて付託議案の委員長報告、質疑、討論、採決をして、今定例会を閉会することに決定いたしました。

次に、休会中の委員会の日程について申し上げます。9月13日と14日には決算特別委員会を午前10時から開催することに決定しました。

以上をもちまして、議会運営委員会の経過について報告を終わります。

議長(川野盛幸君) 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

ただいま報告のありましたとおり今後の議事運営を行いますので、ご了承願います。

## 第5 諸報告

議長(川野盛幸君) 日程第5、諸報告をいたさせます。

事務局長。

事務局長(青柳孝之君) 報告申し上げます。

初めに、監査委員より平成11年度5月分及び平成12年度5月、6月、7月分の例月

出納検査報告書が議長宛に提出されております。それぞれ議員控室に備えてございますので、ごらんいただきたいと思っております。

次に、今期定例会に提出されますものは選挙1件、報告1件、議案17件でございます。

次に、議長宛に推薦依頼のありました財団法人文化振興事業団理事に久保信夫議員を、また任期満了に伴い議長宛に推薦依頼のありました藤岡市青少年センター運営協議会委員に金子勝治議員、針谷賢一議員を、藤岡市 Motel 類似旅館建築等審査会委員に坂本忠幸議員、針谷賢一議員をそれぞれ報告しましたので、ご了承願います。

次に、去る6月定例会で可決されました議員提出議案第1号地域農業と農家経営を守るために緊急輸入制限（セーフガード）の発動を求める意見書につきましては、内閣総理大臣をはじめ関係機関に提出をいたしました。

次に、前期定例市議会からの諸行事につきましては、お手元にお配りいたしました諸報告のとおりでございますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上で報告を終わります。

#### 第6 選第3号 群馬県六市自転車競走組合議会議員の選挙

議長（川野盛幸君） 日程第6、選第3号群馬県六市自転車競走組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

群馬県六市自転車競走組合議会議員に、塩原吉三君、川野盛幸、吉田達哉君の3名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました3名を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました3名が群馬県六市自転車競走組合議会議員に当選されました。ただいま当選されました3名の方が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

## 第7 陳情第2号 家畜ふん尿処理施設建設に関する陳情

議長（川野盛幸君） 日程第7、陳情第2号家畜ふん尿処理施設建設に関する陳情を議題といたします。

経済常任委員会委員長の報告を求めます。委員長山田一友君の登壇を願います。

（経済常任委員会委員長 山田一友君登壇）

経済常任委員会委員長（山田一友君） ご指名を受けましたので、経済常任委員会に付託され、継続となっております陳情1件に対する審査の概要と結果について、ご報告申し上げます。

本委員会は、8月25日、市長、助役並びに関係部課長の出席を求め、委員会を開催し、慎重審査したのであります。

初めに、執行部から6月定例会後の経過について次のような説明がありました。6月13日、区長及び堆肥センター建設対策委員会会長を含めた方々に対し、建設予定地として西平井地域に3カ所の候補地を挙げ、地域で検討していただきたいという願いをした。その後、7月4日に区長から鮎川寄り、田畑から鮎川に下がっている段下の地域を基本として建設を検討願いたい旨の回答があった。その後、土木事務所等と調整を重ねた後、その地区については極度の盛り土による構造物をつくる必要があるため巨額な費用がかかり、また緑地の集落に近接し、緑地地域の合意形成が困難ということで、市としてはこの場所に堆肥センターを設置することは困難であると西平井地区に回答し、現在に至っているとの説明がありました。

質疑の主なものを申し上げます。場所の選定については、ある程度の目安がないと先に進まない。執行部にもう少し強力なアプローチをしていただきたいと思うが、その辺を伺いたい。このような事業の性格は、排出する人が特定されており、裏返して言うと排出者責任で処理すべきだということが大前提となっている。そうした中で畜産農家の現状を考えると、まず平井地区が圧倒的に多く、その中でも西平井地区が圧倒的に多い。市の考え方としては、畜産農家のみならず地域の環境改善を図っていくということで、この事業をスタートし、やはりそういう方々が数多くいる地域の中で選定していただかなければ、他の地区では受け入れは非常に難しいのではないかと考えているとのことでした。

また、排出者責任ということであれば、そんなに大それた施設を考えず、もう少し縮小した中でも、まずつくって、法律に見合うようにしていかないと無理ではないかという気がするが、その辺はどうか伺いたい。規模の大小ではないということが、まずあると思う。なるべく自分の家から遠いところというふうに、総論は賛成で各論になると場所に関してのさまざまな意見が出てくるという考え方に立っているのではなからうかと思う。畜産農家の方々においては、こういう構想が出てこなければ自分で補助をつけてもらって作り



たいという方もいたわけだが、ある程度年月が経過していく中でこれらも変化し、市に施設をつくっていただければ、もっと規模の拡大、経営の安定を図っていきたくと考えている方々もいる。小さいものを1個つくって施設が足りなくなり、拡大していくというような方法はあまり踏みたくないと考えているとのことでした。

処理場については、ランニングコスト等相当かかると思うが、管理運営をどこがやるのか、また受益者負担をどのくらい考えているのか伺いたい。現在、最終的なことまで想定しておらず、農業振興株式会社がいいのか、農協がいいのか、今後その問題については煮詰めていく問題だと考えている。また、ランニングコストについては、基本的には排出者責任という中で考えていかざるを得ないのではないかとのことでした。

この陳情を読むと、農協ではなく農業振興株式会社にやってくださいという願意だと思うが、その辺はどう考えているのか伺いたい。現在、農業振興室で畜産農家を含めた研究会をつくっており、その中には当然農協も入っており、畜産農家と一緒にどうしていくかという研究をしているとのことでした。

今後の畜産農家の見通しとして、経営の現状維持、拡大、縮小ということ畜産農家の方々に意見をとってあるのかどうか。また、仮に縮小していく場合に、このふん尿処理施設を建設したとき、今後想定される対応策を考えているのかどうか伺いたい。経営の動向については、先般多野藤岡農業協同組合でアンケートをとり、対象者は42名で41件の回答があった。現状維持、規模拡大は、規模縮小その他を大幅に上回っていた。今回のアンケートは10年後を想定してとったものであり、これまで悩みの種だったふん尿処理の問題が解決されることにより、本来の畜産経営に没頭でき、そういう意味では規模拡大が相当期待できるということが上げられる。また、今日の畜産環境を考えると、どうしても増頭していかないと経営が成り立たないというのが一つの流れとなっており、そういう意味ではより飼育頭数が増加されることが予想される。10年、15年後の施設のあり方については、本市も将来的に生ごみの分別収集等の作業も想定され、そういったものの受け皿に十分なり得る施設だろうと想定しているとのことでした。

この施設が建設された場合に、当然受益者負担というものが出てくると思うが、具体的にトン幾らであるとか、規模によつての負担割合は明示してあるのかどうか伺いたい。建設については、市が責任を持って建設し、ランニングコストについては排出者責任で運営していくという姿勢に変わりはない。金額については、畜産農家の方へまだ何も出していないが、平成16年からは何としても処理をしていかなければならないという前段がある中で、現在のところ高いとか安いという議論はできない状況だと考えているとのことでした。

建設用地の確保について、ある程度の指針を持って進める必要があると思うが、におい

の問題について執行部の考え方を伺いたい。候補地については、排出者責任という中で用地の選定を図り、おおいが心配になるようであれば粘り強くそういう所へ関係者を案内し、理解を得ていくということで、平井地区内にどうしてもつくるのだという意思を持って行政として動いていきたいと考えているとのことでした。

処理水についても問題になると思うが、最終的に処理水をどのように処理するのか、執行部の考え方を伺いたい。膨大な量が出るため、河川放流していききたいと思うが、河川放流するには国の排水基準があり、これをクリアしなければならない。そうした中で、3次処理をするということになれば、その負担はどこが持つのかは新しい議論であり、3次処理をして排水基準が整っている中で河川放流をせざるを得ないと考えているとのことでした。

委員から次のような意見がありました。地域の畜産農家の問題、地域の環境問題等を考慮し、さらには「家畜排泄物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」が平成11年11月1日より施行され、5年間の猶予という中で平成16年にはこれを徹底した形で処理していかなければならない。さまざまな候補地等の意見があったが、これを速やかに、できるだけ早くクリアしていただき、自治体として建設に向けて取り組んでいただきたい。この環境問題については非常に叫ばれているところであり、ぜひ取り組んでいただき、採択ということでお取り計らい願いたいとの意見がありました。

慎重審査の結果、賛成全員をもって採択すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、経済常任委員会に付託を受けました陳情1件に対する審査の概要と結果についてご報告を終わります。

議長（川野盛幸君） 経済常任委員会委員長の報告が終わりました。

報告に対し質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。陳情第2号家畜ふん尿処理施設建設に関する陳情について、経済常任委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（川野盛幸君） 起立全員であります。よって、経済常任委員会委員長の報告のとおり決しました。

第8 報告第12号 専決処分の報告について

（損害賠償の額を定めることについて）

議長（川野盛幸君） 日程第8、報告第12号専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を議題といたします。

報告を求めます。教育部長の登壇を願います。

（教育部長 斎藤稔一君登壇）

教育部長（斎藤稔一君） 報告第12号専決処分の報告について提案理由の説明を申し上げます。

平成12年4月11日火曜日午後0時30分ごろに、中央公民館管理係長が前橋市の上毛会館で開催された郡市町村子育て連事務担当者会議を終え公民館に帰る途中、前橋・長瀬線の高崎市島野町508番地付近の交差点手前で、前を走行していた普通乗用車が急停車し、それに気づくのが遅れ追突、相手の車を損傷したものであります。幸いどちらにもけがはありませんでしたが、相手車両の修理費用としての損害賠償額20万340円を市の負担とすることについて、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された事項として専決処分をしたものでございます。

平素、安全運転の励行を指導しているところでありますが、今後とも交通安全に努めるように十分注意を喚起する所存であります。

以上、簡単ではありますが、報告とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

吉田達哉君。

23番（吉田達哉君） この問題については、今、教育部長の方から十分今後ということですが、事故というのは注意していてももらったり、いろいろあることですので部長の言うとおり十分注意をしてもらいたいと思うのですが、この20万340円についてなのですけども、これは保険で出るのかと思うのですが、今、藤岡市の持ち出しということなのですけども、その辺は保険で出る部分が幾らなのか。それとも保険で出ないで藤岡市の払いなのか、その辺の負担割合をちょっと教えていただけるとありがたいのです。

議長（川野盛幸君） 教育部長。

（教育部長 斎藤稔一君登壇）

教育部長（斎藤稔一君） ご質問にお答えをさせていただきます。

全額保険でカバーできます。

以上でございます。

議長（川野盛幸君） 他にご質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしましたと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

以上で報告第12号について報告を終わります。

#### 第9 議案第49号 藤岡市市営住宅管理条例の一部改正について

議長（川野盛幸君） 日程第9、議案第49号藤岡市市営住宅管理条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。都市建設部長の登壇を願います。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） 議案第49号藤岡市市営住宅管理条例の一部改正についてご説明申し上げます。

公営住宅法施行令の一部を改正する政令が平成12年7月14日公布され、平成12年10月1日より施行されることに伴い、改正をお願いするものでございます。改正内容につきましては、現行制度では高齢者や身体障害者等の単身入居の入居者資格は、公営住宅法施行令第6条第1項において、身体上または精神上著しい障害があるために常時介護を必要とする者のうち、公営住宅への入居がその者の実情に照らし適切でないものと認められる者は、単身入居が認められないと規定されております。今回介護保険制度による在宅介護体制の充実を踏まえ、常時の介護を必要とする高齢者や身体障害者等であっても居室において必要な介護を受けることができ、これにより単身入居が可能な者について、公営住宅への単身入居の入居者資格が認められるように規定の明確化を図るために条例の一部を改正するものでございます。

以上、簡単でございますが、提案説明といたします。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（川野盛幸君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしましたと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第49号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) ご異議なしと認めます。よって、議案第49号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第49号藤岡市市営住宅管理条例の一部改正について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(川野盛幸君) 起立全員であります。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

#### 第10 議案第50号 土地の取得について

議長(川野盛幸君) 日程第10、議案第50号土地の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。都市建設部長の登壇を願います。

(都市建設部長 須川良一君登壇)

都市建設部長(須川良一君) 議案第50号庚申山総合公園の用地取得についてご説明申し上げます。

本公園につきましては、緑地の保全及び緑化の推進を図るとともに、市民の憩いの場として逐次整備をしているところでございます。本年度分は、藤岡字南山地内の用地9,653平方メートルを取得し、公園緑地の保全を進めていきたいというふうに考えております。

以上、簡単ではありますが、提案説明といたします。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長(川野盛幸君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

笠原史嗣君。

10番(笠原史嗣君) 土地の取得についてということで、庚申山総合公園の本年度の予算の方にも計上してありましたうちの一部のことだと思うのですが、今後の買収の見通しと、

今年度以降あとどのくらい用地が残っていてこのくらいの金額を予定しているというものがわかれば教えていただきたいと思います。

議長（川野盛幸君） 都市建設部長。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） お答えを申し上げます。

庚申山総合公園全体では面積が46.2ヘクタールございます。買収済みが今年度を含めまして70.5%、未買収地が13.6ヘクタールでございます。今後につきましてということでございますけれども、一定の期間今までずっと買収してきたわけでございますけれども、今後につきましてはここ一、二年で切り上げていきたいというふうに考えております。と申しますのも、実際に使うという所ではなくて実際には緑地をそのまま保全するという方向でございます。そういうことで、とりあえず今までは買収していたのですけれども、その予算をほかの方面に向けたいというふうに考えております。ある一定の期間が経ちまして、買い取りの請求がありましたらその時点でまた考えていきたいというふうに考えています。よろしく申し上げます。

議長（川野盛幸君） 他にご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第50号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第50号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第50号土地の取得について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（川野盛幸君） 起立全員であります。よって、議案第50号は原案のとおり可決されまし

た。

第11 議案第51号 市道路線の廃止について

議案第52号 市道路線の認定について

議長（川野盛幸君） 日程第11、議案第51号市道路線の廃止について、議案第52号市道路線の認定について、以上2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。都市建設部長の登壇を願います。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） 議案第51号市道路線の廃止についてご説明申し上げます。

今回提案申し上げます市道路線の廃止は、2件3路線でございます。初めに、市道3393号線でございますが、開発区域内に存在するため、開発許可に伴い用途廃止を行うに当たり払い下げを受けるために廃止をする必要がありますので、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、市道7042号線及び7044号線でございますが、一級河川笹川の管理用道路を整備するに当たり路線を再編成するため廃止するものでございます。

以上、2件3路線の廃止について議会の議決をお願いするものでございます。

続きまして、議案第52号市道路線の認定についてご説明申し上げます。今回提案申し上げます市道路線の認定は、4件6路線でございます。初めに、市道7550号線でございますが、一級河川笹川の管理用道路の舗装工事を約266メートル実施する計画で、群馬県と管理協定を締結するために路線を認定する必要があります。

次に、市道7042号線ほか2路線でございますが、笹川が建設されたことに伴い、路線を再編成するため認定する必要があります。

次に、市道4632号線及び市道4633号線でございますが、藤岡市道路受け入れ基準に基づき市が寄附を受けた道路でございます。

以上4件6路線を管理していくに当たり、路線を認定する必要がありますので、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、簡単ではありますが、提案説明といたします。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（川野盛幸君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第51号市道路線の廃止について、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第51号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) ご異議なしと認めます。よって、議案第51号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第51号市道路線の廃止について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(川野盛幸君) 起立全員であります。よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

議案第52号市道路線の認定について、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

吉田達哉君。

23番(吉田達哉君) 認定番号3の上戸塚の関係なのですが、地図上で見るとどうも先が袋小路になっていまして、議案が配られた後に自分で見てくればよかったのですが、この隣接する住宅、要するにこの道路を使わないと外に出られない家が何軒ぐらいあるのか。この地図を見ていると、ちょっと受け入れ基準に適用しないのではないかというような感が抱かれるわけなのですが、この辺の詳しい説明をお願いしたいと思います。

議長(川野盛幸君) 都市建設部長。

(都市建設部長 須川良一君登壇)

都市建設部長(須川良一君) お答え申し上げます。

この道路は袋小路という形になっておりますけれども、4軒以上の隣接利用があれば認定をするということでございますけれども、隣接軒数が何軒あるかちょっと調査してございません。

そういうことで、答弁とさせていただきます。

議長(川野盛幸君) 他にご質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。



と思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第52号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) ご異議なしと認めます。よって、議案第52号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第52号市道路線の認定について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(川野盛幸君) 起立全員であります。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

#### 第12 議案第53号 平成12年度藤岡市一般会計補正予算(第1号)

議長(川野盛幸君) 日程第12、議案第53号平成12年度藤岡市一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長の登壇を願います。

(市長 塚本昭次君登壇)

市長(塚本昭次君) 議案第53号平成12年度藤岡市一般会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条で示してあるとおり歳入歳出それぞれ5億2,990万円を追加し、187億1,590万円とするものであります。当初予算に比較しますと、2.9%の伸びとなっております。

次に、第2条の地方債であります。第2表のとおり白石ふるさと農道整備事業、市道112号道路改良事業及び中・上大・線街路事業の変更であります。

なお、細部については助役より説明いたさせますので、よろしくお願いたします。

議長(川野盛幸君) 助役。

(助役 柵木 孝君登壇)

助 役（柵木 孝君） 引き続きまして、助役の方から事項別明細について歳出から主なものをご説明させていただきます。

最初に、第2款総務費では、第1項総務管理費、第6目財政管理費の職員退職手当基金積立金で7,000万円を追加。次に、第3款民生費では、第1項社会福祉費、第7目高齢対策費の高年齢者労働能力活用事業運営費補助金で1,021万円、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費の負担金補助及び交付金で1,064万9,000円をそれぞれ減額。第6目児童手当費の児童手当被用者就学前特例給付金等で8,604万9,000円を追加。次に、第4款衛生費では、第1項保健衛生費、第4目偕同苑運営費の待合室増改築工事で1,020万円を追加。次に、第6款農林水産業費では、第1項農業費、第7目土地改良費の地上物件補償費等で2,027万3,000円、第12目美土里堰水環境整備費の用地買収費等で2,035万円をそれぞれ追加。次に、第7款商工費では、第1項商工費、第5目観光対策費の観光看板設置工事等で4,614万8,000円を追加。

次に、第8款土木費では、第2項道路橋梁費、第2目道路維持費の市道維持補修工事等で1,853万4,000円、第3目道路新設改良費の側・新設工事等で1億2,183万1,000円、第4目市道112号道路改良事業費の用地買収費等で6,029万5,000円をそれぞれ追加。第4項都市計画費、第2目区画整理費の用地買収費等で2,599万1,000円、第3目公共下水道費の下水道事業特別会計繰出金で992万6,000円をそれぞれ減額。第4目街路事業費の中・上大・線測量委託等で1,089万円、第5目公園費のテニスコート改修工事等で3,372万4,000円をそれぞれ追加。次に、第10款教育費では、第6項社会教育費、第6目公民館費の美土里公民館冷暖房工事等で1,029万4,000円を追加するものであります。

続きまして、今回の補正財源となります歳入の主なものを申し上げます。第9款地方交付税では、普通交付税で2億7,088万3,000円を追加。次に、第13款国庫支出金では、第1項国庫負担金で5,722万1,000円を追加。次に、第14款県支出金では、第1項県負担金で1,414万2,000円、第2項県補助金で1,123万7,000円をそれぞれ追加。次に、第17款繰入金では、老人保健特別会計繰入金で7,044万2,000円を追加。財政調整基金繰入金で1億9,000万円を減額。次に、第18款繰越金では、前年度繰越金2億2,285万5,000円を追加。次に、第20款市債では、市道112号線道路改良事業債等で7,170万円を追加するものであります。

以上が説明の要旨であります。慎重審議の上、ご決定くださるようお願い申し上げます。

議 長（川野盛幸君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

佐藤淳君。

8 番（佐藤 淳君） 議案第53号について何点が質問をさせていただきます。

まず、議案集の42ページです。上落合の土地改良事業の関係でありますけれども、6月定例議会において手続上の不備を指摘させていただきました。その結果、現在の現場の状況はどのようになっているのかをお聞きいたします。それと、170万円ほどの増額補正を今回しておるわけでありますけれども、単純に考えますと当初予算に対して増額補正を組んだということでもありますから、今年度予定していた工事がほぼ予定どおりに進んでくれるのかという気はするのでありますけれども、その辺について本年度の今後の見通しについてお聞かせください。

それから、商工観光費の看板の問題でありますけれども、過日の議員説明会でいろいろな議論が議員から出されて、その議論の結果一切修正なしで説明会の金額のとおり今回補正を組んできたということでもありますけれども、まず看板の目的につきましては高速道路の利用者をとにかく一たんらん藤岡へ入れて、らん藤岡において藤岡市あるいは藤岡市の観光をPRするというお話だったと思いますけれども、この説明会のとおり目的はこれで間違いなのか、まず確認をさせていただきます。

2点目につきましては、説明会では4,600万円ほどの金額が市民の目線で見たときに看板1基にしてはあまりにも高いのではないかとということをお指摘させていただいて、この金額の根拠を示していただきたいというふうに質問しましたところ、担当部長の方から富岡市の看板を参考にしてほばこのくらいかかるのだというお話でありましたけれども、それに対して市長の方からそうではないという話がありましたけれども、この点について、この金額の根拠をいま一度お聞きいたします。

それから、3点目なのですが、らん藤岡への立ち寄り者数は、当初の予測では一般道から26%、高速道路から74%のお客さんが入ってくれるのではないかとというふうに予測を立てたと思うのですけれども、多少の数字の違いはありますけれども、一般道からと高速道路からの入場者数の予測が逆転しているのが現状ではないかというふうに思います。この辺の主な原因は何だというふうに考えているのか伺います。

それから、4点目は、過日の説明会で市長は説明会の最後に金額云々という話になりましたときに、「1,000万円の看板は1,000万円の効果しかありません。4,600万円の看板は4,600万円の効果がある。」とはっきりそういうふうにおっしゃいましたが、今現在でもそのように考えているのか、その辺をお伺いいたします。

議長（川野盛幸君） 経済部長。

（経済部長 中野秀雄君登壇）

経済部長（中野秀雄君） 佐藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、上落合の土地改良事業の現状はどうなっているのかということと、補正増は何で

出てきたか、また補正増の内容と今後の見通しというご質問だと思いますので、この線に沿ってお答えさせていただきます。

まず、6月14日に議会の議決をいただいたわけでありましたが、その後変更後の事業計画の概要等の公告を7月10日から14日にわたりまして公告いたしました。そして、上落合地区の地権者70人の同意の取りまとめを7月17日から8月15日にかけて、全員の方の同意を取りまとめさせていただきました。続いて、認可申請につきましては、8月24日に県宛へ認可の申請をいたしまして、県でも急いでこれの審査をしていただき、適否の決定及び通知が8月28日に参っているところでございます。今後9月11日から10月2日にかけて公告の縦覧をして意見がないものとするれば事業の同意及び認可広告が10月下旬には参るのではなからうか。それらを待って今後の事業の執行をしてまいりたい。そうした中で、11年度事業の残事業につきましても本年度につきましても若干残る可能性があるというふうに考えております。

それから、補正につきましてはどういうことかと申しますと、当初予算におきましては補助金額の見通しという中で予算計上をしていたわけですが、現在内示が増額となって参ったということで、この金額を補正させていただきました。まず、上落合については以上でございます。

次に、ららんの看板を立てるに当たって、説明会のときにららんにまず一たんお客を入れて藤岡市のPRをしていくのだということであるが、これについて間違いはないかというご質問だと思います。議員説明会のときにおきましても目的を申し上げましたとおり、まずららんにぎわいを今以上にしていきたい。そうした中で、今後につきましては、県の補助をいただきまして藤岡市ほかの隣接する観光地を結ぶロードマップをららんの中につくってきたいというふうに考えております。

それから、4,600万円何がしかの予算は市民の目線からすると高いのではないかというご質問の中で、金額の根拠ということでございますが、私ども何分こういうものにつきましては知識がございませんので、まずこれを計画いたしました後参考として見積もりを徴したわけでございます。それで、本日お配りいたしました絵につきましては、そのとき一緒にイメージということをつくっていただいた絵が本日の絵でございますが、予算を獲得するためにそのときの見積もり金額を予算計上させていただいたものでございます。こうした中で、まずポールの材質につきましては、溶接のないシームレス管というのですか、それを使いまして鋼材の肉厚を9.3ミリ程度というふうに考えております。この構造につきましては、JAS基準及び日本道路協会の道路標識設置基準と日本建築学会の鋼構造設計基準に従いまして、特に風圧加重につきましては直風、斜風等を考慮いたしまして引っ張り、圧縮、曲げ、剪断の応力度は長期許容応力度の1.5倍をもって設計をされ

ているということでもあります。

それから、塗装処理でございますが、今回計画してあります塗装につきましては溶融亜鉛メッキの塗装ということで、これにつきましては東電等の高圧送電線の鉄塔等がこれを採用しているのだそうでございますけれども、高さが高いものでございますので、最初に防食等が入らないものという中で東電では高圧電線の鉄塔等は15年ぐらいの割で再塗装しているというような話でございますので、これにつきましては私どもといたしましても将来のメンテナンスを考えてこれらをつくっていきたい。それで、またここに出ている絵につきましては、この絵のとおりつくるということではなくて、そこに書いてございましておりイメージということで作っておりますので、よろしく願い申し上げます。

それから、最後の金額の効果ということでございますが、それなりのものをつくった場合にはやはりそれなりのイメージがあるというふうに考えておりますが、中でも実施設計をする段階におきましてこの種別につきましては第3類という種別を採用させていただきまして、看板ということですが、これの設計に当たっては特別な工夫をしていたとくという考えで3類を選んでいるということでもありますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 企画部長。

（企画部長 田中信一君登壇）

企画部長（田中信一君） 佐藤議員の質問にお答えをいたします。

当施設の入り込みの割合でございますが、当初は60%が高速道路、一般が40%ということで計画をさせていただいたわけでございます。当初は、いわゆる高速道路から30%、一般道路から70%という逆転現象になっておったわけでございますけれども、最近での割合では高速道路から40%、一般道路から60%という逆転現象で現在来ておるわけでございまして、今後の高速道路の利用者増に結びつくような営業活動とか、あるいはPR活動に努めていきたい、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（川野盛幸君） 市長。

（市長 塚本昭次君登壇）

市長（塚本昭次君） 佐藤議員の質問にお答えをいたします。

先般の説明会で1,000万円は1,000万円の看板、2,000万円は2,000万円の看板だという話をさせていただきました。物の価値観というのは、やはりそこにあるというふうに思います。ただ、法外な価格というものは別論だというふうに思っておりますけれども、適正な形の中ではやはり1,000万円は1,000万円、2,000万

円は2,000万円の価値はあると確信をしております。

議長（川野盛幸君） 佐藤淳君。

8 番（佐藤 淳君） 目的につきましては、そのとおり間違いのないこととあります。この間どこかの地域のミニコミ誌を見ましたら、「ららん藤岡の成否は藤岡の成否だ」というふうに書いてありました。まさにそのとおりだと思うのです。塚本市長が強いリーダーシップのもとにこの事業を完成させたということは、まさに藤岡の成否、強いて言えば・本市長の成否が問われている事業だというふうに私も思っておりますけれども、金額の根拠ということにつきましては、今るる説明をしていただいていた概略については理解できるのでありますけれども、もしそうだとすれば説明会のときになぜそのような説明をきちんとしていただけなかったのか。

ここにありますように、我々議員には富岡市のこのような資料を添付しているわけです。そうすると、この参考資料は全く意味がないというふうに思うのですが、市長と部長の意見が若干違う。市長が部長の答弁をそこであわてて取り消すようなことは、ちょっとその辺の市長の意思をきちんと部長が理解していないのか、あるいは指揮命令系統がちょっとおかしくて、その辺が市役所の内部がきちんと機能していないのか。我々議員は、部長が答弁したものは市長が答弁したものと同じだというふうに理解をしているわけです。だから、その辺については、担当部長と市長の答弁が違うようであれば、今後につきましては市長の方にきちんと答弁をしていただきたいと思います。

それから、立ち寄り者数の予測は、私は今一般道から26%、高速道路から74%というふうに申し上げたのですが、過日の説明会でも本当は高速道路から60%で一般道からは40%ということをもともと市長に指摘されました。たしか私、記憶の中にありまして、議員になってPA拠点整備事業の概要の資料を家へ帰って捜して確認しましたところ、ここにははっきりと載っているのです。年間立ち寄り者数と高速道路、一般道、数字はわかっていると思いますから、これをきちんと計算するとこういう数字になるのです。

そうすると、我々議員に説明会でよこしたこの資料と答弁が食い違っているのです。その大幅な見込み違いの原因はどこにあるのかという質問をしたのに、だんだん60対40の数字に近づいていますという答弁だけであって、原因が何なのかということについて全然答えていただけないのですが、説明会では「ららん藤岡へ入ると藤岡インターチェンジには出られません、そういう看板が三つ設置してあるから道路公団の方をお願いをして二つは取り外してもらった。」という答弁が来るのかと思ったのでありますけれども、そこで確かに出られないという看板が出ていますから、ドライバーとしては100キロ以上で走っているわけだから瞬時にららんへ寄ろうとか、次の上里へ行こうかということ判断するのだと思いますけれども、角度を変えてららんから一般道へ出られるような方法

を検討しましたか。また、もし検討したのであれば、その結果どういうふうになったのかお聞かせください。

それと、市長は1,000万円ならば1,000万円と言うけれども、説明会では価値のことを言っているのではなくて、1,000万円の看板は1,000万円の効果が出るのだ、4,600万円の看板は4,600万円の効果があるのだという話だったのだけれども、今の答弁は看板の金額の価値だということです。本来民間の企業であればいろいろな媒体を使って宣伝広告をするのだと思うのです。金をかければ単純に効果が出るのだという考え方にはならないのだと思うのです。単純に金をかけて効果が出るのであれば、この看板だって5億円でも10億円でもかけてそれなりの効果があるのならいいものをつくればいいことであって、当然それは企業で言えば社員が知恵を絞ってアイデアを出して、いかにユニークでインパクトのある看板をつくるかということを中心に精査をした後にそれなりの金額が出てくるのだと思うのです。

今回どうしても金額だけが先行して、内容の説明が極めて市民の目から見たら納得できない説明ばかりです。市長が去年の12月に看板の件は指示をしたのだというふうに説明があって、それから8ヵ月で議員説明会があった。そのときにこういう資料を出してきた。議員説明会の中で、いろいろな議員からいろいろ指摘が出た。そうしたところ、わずか2週間で極めて立派なこのようなものが出てきた。本当に役所の内部できちんと市長の意を受けて、まずきちんとした構想を立てて基本計画に基づいて金額が出てきたのであれば、我々議会も納得すると思うのです。わずか2週間でこんなに立派な説明ができて、こんな立派な資料を添付してくれるのです。なぜこれを議員説明会のときにやってくれなかったのですか。議員の皆さんは、当然それなりの理由があるのであれば納得したと思うのです。その辺の役所の内部というのですか、どうもその辺がうまく機能していないのではないかというふうに思われてならないのですけれども、その辺についてトップであります市長に伺いたいと思います。

議長（川野盛幸君） 企画部長。

企画部長（田中信一君） 自席からお答えをさせていただきます。

先ほど出られるような検討をしたかということでございますけれども、この関係につきましては高崎の事務所、あるいは最終的には八王子にあります第3管理局等に行きましてお話をさせていただいたわけでございます。経過といたしますと、最初に料金所ができておりまして、その後において新しくPAという形の中で建設をされたということなので、ああいう方法より仕方がないのだというのが、いわゆる東京管理事務所、あるいは高崎の回答でございます。当初からの計画であれば料金所を真ん中の所にもってきて、それを出すなり入れるなりというような方法も考えられたのではないかというようなことでござい

まして、現段階におきますと非常に難しいというのが今まで感じた点でございます。

以上でございます。

議長（川野盛幸君） 経済部長。

経済部長（中野秀雄君） 市長にということでございますが、私の方から説明させていただきます。

まず、説明会の際に何でこのような資料を出さなかったのかというご指摘でございますが、私どもとしても職員としてはもうちょっと立体的なものをというのを考えていまして、イメージ図を出してしまうと固定されると困るというのがありまして、私の方の手落ちでこういうことになったということでありまして、今後につきましては十分佐藤議員の申されることにつきましては気をつけて行政執行に当たってまいりたいというふうに考えています。

それから、金額の効果ということでございますが、予算につきましてはこの金額を計上させていただきましたが、今後設計を委託いたしましてこの設計書に基づいてなるべく安くこれらについて作成していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（川野盛幸君） 佐藤淳君。

8 番（佐藤 淳君） 今、担当部長の方から説明がありました。そういった出られるようなこともきちんと検討したのです。何度も申しますように、なぜこれをきちんと説明会の際にこういうことも検討しました、これも検討しました、あれも検討しました、その結果こういう結果だったのです、ですから、このらん藤岡へお客さんを入れるにはこの看板を設置することが最も効果があるのです、そういうふうに説明をしていただければ納得ができるのです。イメージ図だから説明会では公表できなかったのだということであれば、このような富岡市のイメージ図も添付をしない方がわかりやすかったというふうに思います。当然これは市民の公金、市民共同の財布の中から支出するわけですから、これは何度も言うようにきちんと役所の中で構想を練っていただいて専門家をお願いするのであれば専門家に基本計画をきちんと立てていただいて、その後に金額が来るべきなのです。なぜこういうふうに金額が先に来て内容の説明も極めてあいまい、根拠もない、その辺のこの看板の設置に至る過程も何の説明もしていただけないということになると、これは私個人の意見としては全く納得できないのです。

今回の補正については、冒頭議長あるいは市長から市民生活に直結する大切な議案が含まれているのだというお話がありました。特に予算については、まさに市民生活に直結する問題でありますから、この補正予算全体に反対をするということではありません。本来であれば、この部分を減額修正でも何でもしていただいて、いま一度市民が納得できるようにきちんと積み上げて、これこれこういうことですからこれだけお金がかかるのですと



来年度の当初予算にのせてきても全然おかしくないのです。かえってその方がいいものができるのではないかというふうに思っておるのですけれども、看板の趣旨そのものに私は反対をしているわけではありませんから、その辺のことはきちんと今指摘をさせていただいて、賛成はしますけれども、今後このことについて市長はどのように考えているのか、あるいは今後こういった姿勢で市長としてリーダーシップを発揮していくのか質問をして終わります。

議長（川野盛幸君） 市長。

市長（塚本昭次君） いろいろとご意見、またご指摘を聞いておりまして、行政としても今言われたようなことはほぼ議論をしながら、あるいは調査しながら進んでいることは事実です。しかし、見方、考え方によると指摘もあるというふうに解釈しているわけでありまして。このハイウェイオアシスを建設するに当たってもいろいろな議論があったわけでありましてけれども、再三にわたり市民があそこのインターの所をどうして藤岡市はもっと開発していかないのだ、ましてあんなすばらしい立地がある所に目を向けて積極的に取り組んでいくべきだというのが私がスタートするときのご指摘でございました。もう本当に十数年からそうした問題を藤岡市の行政の中で、政治の中で語られてきたわけでありまして。

したがって、何をやったらいいのだ、どうしたらいいのだ、こういうことから専門的な見地からもいろいろ検討をさせていただきました。たまたま平成7年からPA・SA拠点事業法案というのができたから、これでいくのが一番いいだろう。そして、何といっても一般道からの利用だけでなく、高速の利用がかなりあるのではなからうか。私は、半々ぐらいかというふうには頭の中では置いておりましたけれども、先ほど指摘されたのはやはり過程の中ではかなり数字がだんだん修正されていくというふうに思うのです。したがって、最終的な結論というか、これなら必ずこれでいけるのだらうという結論が運営上の予算とか、いろいろものをはじいていくのにそうした結論になったわけでありまして、その過程は皆さん方にも理解していただけるのではなからうか、こう思っておるところであります。固定したことで一回数字を上げたら、もうそれでいかなければいけないという問題ではなくて、やはりそうした動きがあるのだということを理解していただきたいというふうにも思います。

また、看板の趣旨がなかなか説明不足で、ご理解がいただけないような説明会があったかというふうに私どもも反省はしております。しかし、行政というのは、やはり担当者が変わったり、いろいろな形でそういう引き継ぎだとか、いろいろな問題もあるわけありますから、私はそうした縦割り行政の中での問題とか、これからいろいろな行政改革の中でご指摘したようなことも含めてこれから改革をしていかなければいけないということで、今年はどうぞいい節目の年だし、西暦2000年という21世紀に向けたその時代の中

にどう行政があるべきかということをもっと根本的にいろいろなところから改革をしようではなからうかということをご提案して今詰めているところでございます。議員のご指摘をまた受けながら行政もやっていきたいというふうに思っておりまして、いろいろ議論してもらうことは大変ありがたいことだというふうに思っております。

しかし、行政は行政としてやはり今まで培ってきたものの中では、そういう経過はきちっとしているというふうに私は確信しております。しかし、ここで出していいものかどうなのかというか、そういう判断も多少なりとも個人的な差もあるというふうにも思いますし、それらの問題はやはり考え方をしっかり受け止めて今後の課題等にもしていきたいというふうに思いますので、深いご理解をいただきたいと思います。いずれにしても、私はこのことを今やる必要がある、今よりもっと以前にやっておくべきだったと思っておりますから、そういう形で皆さん方にもお話をさせていただいたわけでございます。そういうことで、またご理解をいただきながらお互いにこの藤岡市のために今本当に何をやるべきかということも踏まえて行政としては議論も尽くして実践に移していくということが大切だということで、私は常にそういうことを皆さん方に申し上げているところでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（川野盛幸君） 他にご質疑願います。

笠原史嗣君。

- 10番（笠原史嗣君） 関連的な質問になってしまうのですが、重複するところがありましたらご勘弁いただきたいと思います。大事な質問でございますので、慎重な形でのお答えをお願いいたします。

先ほど市長の方からご答弁がありまして、議論を重ねていってすばらしい市政運営をしていこうということで、これは私たち議会の方ももっともそういうことだと思っております。先ほど佐藤議員の方からありましたように、議員説明会を経て今回の本会議に補正予算の上程がされているわけでございます。この看板の件でございますけれども、このときには先ほど市長の方からも担当部署が変わりなかなか精査できないところもあればその辺はご勘弁いただきたいということはあると思いますが、私たち議員は去年議員に初当選しまして議員になってからもやはり間違えもあり、でもそれは一生懸命議員としてやっていかなければならないということでやってきていますので、きのう、きょう、市政運営に携わって、まして部長ともなればもうかなりの年数をセクションを経験してきてきているわけでございますから、もし部署が変わったとしても根本的な考え方というものはこの部署にいても同じだと思います。

ちょっと前段になってしまっただけでございますが、先月8月29日に説明会が行われましてそのときに私も質問をさせていただいたのですけれども、富岡市の看板写真を上

程していただきまして、これを根拠に計算をしてこの予算が上程されていますということ  
で皆さんご理解いただきたいというお話をしていたと思うのです。私が調べさせてもらっ  
たところ、富岡の看板は2基で4,600万円ぐらいの金額があったわけなのですけれど  
も、よくその辺を確認してから言われた後に先ほど佐藤議員からのご指摘もありましたよ  
うに市長の方にちゃんと話がいていなかったのか、市長の方から部署の方にお話が通じ  
ていなかったのか。これは、基本的には私は部長の方が市長に対してちゃんとした形の報  
告をしていなかったのではないかと思うのです。この間の議員説明会ではそういう形に見  
受けられたのですけれども、今回イメージだということできょう出てきております。

私は、もうちょっと細かい明細的な資料も出てくるのかと思ったのでございますけれど  
も、これはイメージで今後設計図をつくりなるべく安くということで先ほど部長からご答  
弁いただきました。でも、設計図をつくってなるべく安くということはちょっとおかしい  
と思うのです。設計図をつくる前が大事なのです。その設計図をつくる前にいかんどうい  
うものから対して人を呼び込むかという看板をつくるためのものだと思うのです。  
私は、看板をつくるということは、市長も先ほど言っていましたようにつくるときからも  
う看板が欲しかったのだというお話がありましたから、今ちょっとららんの方も大変なと  
きだと思いますので看板的なものは私も必要だと思います。ただ、その前段階がやはり大  
事なのであって、ちゃんとしたプロセスを踏んで市民の公金を使ってやっているわけでご  
ざいますから、その辺をしっかりとした把握を持ってやっていただきたい。

例えば設計図をつくるということなのですけれども、もうこれは4,600万円で補  
正予算の中で出てきますので、この設計図をつくってなるべく安くつくるといってござ  
いますけれども、その辺をどういう形で考えているのか、部長の方にまず答弁をいた  
だきたいのです。

議長（川野盛幸君） 経済部長。

（経済部長 中野秀雄君登壇）

経済部長（中野秀雄君） 笠原議員のご質問にお答え申し上げます。

この補正予算に計上いたしました金額につきましては、まず全体の金額がどのくらいあ  
れば足りるかという中で参考見積もりをとらせていただいて、その金額を参考に本補正予  
算に計上させていただいたものでございます。この後予算が議決いただければ市がこの設  
計図を発注するわけでございますが、技術者もおりますので、そういう職員等と詳細に打  
ち合わせをしながら設計の発注をしまいたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（川野盛幸君） 笠原史嗣君。

10番（笠原史嗣君） これを可決されますれば、早急な形で進めたいということですが、

先ほども言ったように今回多少なり減額なりちゃんとした形のものが出てきて、例えばこれが100万円程度安くなったぐらいだとこれはそういう問題ではないと思うのです。基本的には、前の説明会にちゃんとした形で臨んだのであれば富岡の資料をつけてきたわけですね。あれは2点で同じぐらいの金額のわけです。まして高さもこちらは12メートルと言っていますけれども、向こうは19メートル、20メートル近くあるわけです。例えば看板を見に行っただけでも富岡の方に調査しに行っただけでも、その看板が何をもちたかということがやはり大事になってくると思うのです。

だから、今回補正予算の中でこれだけあるけれども、部長はこの間の説明会の答弁でも言っていましたけれども、今後はいろいろな業者の方と検討をしてその中でよく精査しながら考えて、またいいものを練ってやっていく。プロポーザル方式でやるという話はしていませんでしたけれども、その辺はちゃんとした形で明確なものをやはり出していただかなければ仕方がないのではないかと思います。ただ、このイメージのものが出ていて、これはイメージだから今後どうなりますよということの根拠が全然見えてこないで、その辺をやはりしっかりしていただきたいのです。だから、金額的には先ほど市長が言ったように1,000万円なら1,000万円のもの、2,000万円ならやはり2,000万円に見えるものがあると思うのです。

ただ、それがもたらすものが何かというものがやはり先になければいけないと思いますので、今回のこの件につきましてはぜひとも担当課の方で専門家の人もいると思いますので、よく業者と話し合ってください。この看板だったらこうだというやはり金額があると思うのです。行政がつくる単価で看板をつくるわけではないのです。例えばこの看板をいろいろなところに見積もりを出したら、金額は上から下までかなりあると思うのです。ただ、私は安くてもいいものをつくっていただきたいのです。市長の考えとはまた違うかもしれないのですけれども、安くてもいいものをつくっていただくことが大前提でございます。私は、看板をつくることは了承しています。その辺を今後この補正予算ということで上がってきていますので、緊急性を要するかどうかという問題はちょっと置いておいて、その辺のプロセスをもう一度精査していただいてちゃんとやっていっていただきたいと考えるのですけれども、その辺を明確な形でご答弁願いたいのです。

議長（川野盛幸君） 暫時休憩いたします。

午前11時56分休憩